

農地等利用最適化推進の 施策に関する意見書

令和2年1月15日
上越市農業委員会

日頃より上越市農業の振興・発展にご尽力されておられますことに敬意を表しますとともに、当委員会活動に対して特段のお力添えを賜り厚くお礼申し上げます。

平成28年に改正農業委員会法が施行され、農業委員会の業務として「農地等の利用の最適化の推進」が必須業務に位置付けられるとともに、必要に応じて農地利用最適化推進施策の改善についての具体的な意見を関係行政機関等に提出することが義務付けられました。

このため、当委員会では、平成30年2月に、農地利用最適化の推進を担う、広く農業経営をされている市内の農業者を招き意見交換会を開催し、そこであった意見を意見書にまとめ、貴職に提出いたしました。

平成31年2月には、当市において農業経営体数の8割以上を占める中小規模の個人農業者の経営の在り方が、当市の農業の発展において重要なポイントなのではないかと考え、市内の個人農業者6名を招き農業委員、農地利用最適化推進委員と意見交換を行いました。

そこでは様々な意見がありましたが、中でも今後の上越市の農業を考える上で重要ではないかと考える事項について意見書としてまとめました。

また、農政課題部会において意見書の取りまとめの際に協議した内容のほか、令和元年11月19日に開催した新潟県農業委員会大会（一般社団法人新潟県農業会議主催）において決議した要請の一部についてもあわせて掲載させていただきました。

貴職におかれては、様々な農業施策や事業に取り組まれているところでありますが、現場の農業者の率直な意見として今後の施策等に反映いただきたく、意見書を提出いたします。

なお、意見の多くは当委員会としても取り組むべきものと認識しており、事業等の実施にあたってはお互いに連携しながらより成果を高めていかなければならないものと考えています。

上越市長 村山秀幸様

上越市農業委員会
会長 荒川俊治

農地利用最適化推進の施策に関する意見書

国が現在進めている食料・農業・農村基本計画の見直し作業の中で、高齢化や人口減により人材確保に悩む農村の実態が浮き彫りになりました。

これは当市においても例外ではなく、その対策のひとつとして当市では、農地の集積・集約化等による規模拡大を進めているところですが、その一方で、当委員会が実施した農業者との意見交換会では、当市の農業経営体の多くを占める家族経営者や兼業農家への支援を期待する声も多くありました。

特に中山間地域においては、農地の集積・集約化を実施する上での課題が多く、規模拡大を進めることが難しいため、中山間地域農業の維持・発展には、地域の大多数となる家族経営者や兼業農家の役割が重要と考えています。

また、これまでの中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度等の一層の活用のほか、棚田地域振興法に基づく施策の積極的展開が、中山間地域の振興に寄与するものと期待しているところです。

さらに平野部においても、農地の集積・集約化が進んでいるものの、後継者確保に対する不安を持つ中小規模の家族経営者や農事組合法人等が増えてきており、中山間地域同様、人材確保の取り組み強化が必要になってきています。

人材確保対策としては、まずは一番身近にいる個人農業者や法人構成員の子等に対する就農への働きかけがあげられます。

また、ICTやAIなどの最新技術の導入は、条件不利地の担い手不足解消や若者の就農への誘因になるほか、効率的な経営により経営面積が拡大し、離農者の農地受託につながることから、積極的に推進していかねばならないと考えます。

園芸農業の取り組みでは、収入の増加をもたらす可能性が大きく、若者が農業の将来に夢を持つことができる一方で、稲作農家が新たに取り組むには、栽培技術、機械設備及び販路等に大きな不安を感じる人が多くいることから、この不安解消が必要と考えます。

以上のような人材確保のほか、上越市の農業における課題は多種多様で一朝一夕には解決できませんが、少しでも課題解決につながればとの思いから、次の事項について提言します。

1. 農業者の子等への積極的な働きかけ

個人農業者や農業法人構成員の子による継承が進むよう、農業で経営が成り立っている事例を紹介するなどして、職業の選択肢として「農業」を考えてもらえるよう、積極的な働きかけを行うこと。

また、円滑に農業経営の継承が行えるよう、専門家がサポートする新潟県農業経営相談所との連携を強化すること。

2. 冬期間における仕事の確保

農業経営を将来にわたって継続していくには、冬期間の仕事の確保が重要であることから、除雪機械のオペレータの育成支援など、冬期間における就労環境の整備を図ること。

3. 都市部等からの移住の促進

中山間地域においては、自然や田舎暮らしなど、中山間地域特有の魅力について市外や県外の若者へのアピールを強化し、移住促進を図ること。

また、既に市内に移住し就農している人達によるネットワークを構築し、研修や話し合いなどの交流の場や移住者への支援の場とするとともに、市外や県外の若者への発信拠点とすること。

4. スマート農業の効果の周知

市では、今年度からスマート農業の実証を行っており、積極的な推進姿勢に対し高く評価している。

スマート農業は、生産コストの低減や品質の確保・向上のほか、条件不利地における人材確保や農業のイメージアップによる若者や女性などの新規就農者確保にも期待ができるため、導入効果をしっかり検証したうえで、農業者への周知に努めること。

5. 園芸農業への取り組み支援

新たに園芸農業に取り組む稲作農家や新規就農者には不安を抱える人が多いことから、関係機関・団体と連携しながら、不安解消に向けた説明や指導を十分行うとともに、設備整備への補助や技術習得のための支援を一層強化すること。

6. 基盤整備の促進

農地利用の最適化をさらに推進していくためには、基盤整備が極めて有効であることから、積極的に進めること。

特に中山間地域においては、遊休農地の発生防止などを図るため、農地の汎用化等に向けた基盤整備の促進とあわせて既存施設の更新整備等、中山間地域の実態に即した、きめ細かな基盤整備を推進すること。

7. 鳥獣被害防止対策の強化

深刻化する鳥獣被害は、被害金額はもとより営農意欲の減退等農業・農村への影響が計り知れないため、鳥獣の侵入防止柵設置等のハード対策のほか、地域ぐるみの被害防止活動等のソフト対策やジビエ利活用の推進等、総合的かつ広域的な取り組みを一層進めること。

8. 自然災害等への万全な支援

近年、大型台風や集中豪雨、また地震等予期せぬ災害が増加していることを踏まえ、被害状況に応じた万全の支援に努めること。また、これらの災害に備えるため、農業水利施設やため池等の農業関連施設の耐震調査と強靱化対策を講じること。